

◇大阪市生活保護法施行細則の一部を改正する規則

- 1 指定医療機関の指定の申請等について保健福祉センター所長を経由しないこととすることにしました。
- 2 この規則は、令和6年4月1日から施行することにしました。

(福祉局生活福祉部保護課)